自治労連新聞 ふりーじあ
全国自治団体労働組合連合
ふりーじあ　第３１号
発行日：平成２９年１２月
自治労連教宣部発行
本部　〒114-8508　東京都北区王子本町1-15-22　北区役所B1　全港湾事務所内　(03)3907-5177

今年も集う 自治労連の仲間

第二十七回全国代表者書記長合同会議 開催

平成29年10月28日(土)から29日(日)の2日間にわたり、福岡市博多区において、『住民目線を常に意識し、職場や地域から理解と支持を得られる労働運動を展開する仲間』34名が一同に会し、「自治労連第二十七回代表者書記長会議」が開催されました。人事評価制度や時間外勤務縮減に関する協議、単組が抱える課題等について意見交換を行うとともに、単組の代表者及び書記長等のスキルアップのための自治体法務研修、住民の期待に応える公務労働団体の今後のあり方などについて学びました。

開会の挨拶をする
湧川副中央執行委員長

代表者書記長合同会議は、全国加盟組織の代表者及び書記長クラスが集まり、単組が抱える課題等を話し合う場として、毎年開催しているものです。

先進事例に学べ
人事評価制度への対応

人事評価制度、時間外勤務縮減対策について単組アンケートの集計結果をもとに、課題解決に向けた意見質問等を行い、それぞれの単組の対応や状況の確認、情報の共有を図りました。

質疑を行う参加者

人事評価制度については、導入状況は単組によって異なるため、先進事例となる単組から、制度の周知状況、処遇への反映手法、評価結果についての救済措置等、情報を得ることができました。時間外勤務縮減対策については、今後における大きな課題の一つとなっており、時間外勤務の要因分析等を行いながら、組合としての対応を議論しました。

法は、「読む」ものではなく「解釈」するもの

一日目の研修として、自治体法務ネットワークより森幸二講師をお招きし、『法務能力とは、法を解釈し、伝える能力』と題した自治体法務勉強会を開催しました。

私たちが業務を行っていく上で、法律や条例を使いこなすために必要な「法的な考え方」をしっかり身に付ける必要があります。

そして、それが出来ている公務員は住民の権利や義務の大切さを再確認することができます。

今回は、普段から遵守している条例、規則、要綱とはどういったものか、またそれぞれの効果の違い等について勉強しました。

例えば…

先月に衆議院議員選挙が行われたばかりですが、選挙の投票所で「①幼児の手を引いた女性」、「②隣の市に住む彼女を連れてきた男性」が来場した場合、皆さんは入場させますか？それとも拒否しますか？

公職選挙法第58条の条文だけを読むと、①・②とも入場は出来ないということになります。

果たして、本当にそれで良いのでしょうか？

法律には必ず目的が存在し、その目的に従った法の解釈が必要になります。

公職選挙法第1条を読むと、不正のない選挙を行うことと、なるべく多くの人に投票してもらうことの二つが目的として明記してあります。従って、不正を行う可能性がなく、かつ同伴を認めなければ投票できなくなる可能性がある「①幼児の手を引いた女性」は入場でき、「②隣の市に住む彼女を連れてきた男性」は入場できないという結論になります。

このように、法を解釈し、使いこなすことが私たちの業務に最も大切であることを学びました。

「法は解釈するもの」森講師

人との繋がりを大事に、信念をもった行動を

自治労連顧問・西濱和博氏による「住民の期待に応える公務労働団体の今後のあり方」と題した講演をいただきました。

八代市職員時代に組合役員としてご尽力され、現在は八代市議会議員としてご活躍中の西濱顧問は、その経験から、何をするにも、「人の繋がり」が重要であり、人との繋がりを大事にしておくことで、難局においても、人が助けてくれる、力をくれるということを伝えられました。

また、職員時代のエピソードより、新幹線整備推進事業における経験談を踏まえ、いかなる場合においても信念をもって物事にあたること、それが結果に繋がることなど、わかりやすく、実行にうつせる講演をいただきました。

西濱顧問による講演会

若い仲間で組合を考える

自治労連ユース世代が集結

第十五回ユース部全国代表者会議

「タテ」と「ヨコ」の繋がりを深めよう

平成29年10月28日(土)から29日(日)の2日間にわたり、福岡市博多区において、全国の加盟組織から17名の参加のもと「第十五回ユース部全国代表者会議」が開催されました。

今年度の自治労連ユース対策部は、「タテとヨコの繋がりを深めよう」をテーマとしており、今回は第二十七回全国代表者書記長合同会議に合わせて、同日同会場にて行いました。

参加者 全員集合！

【1日目　前半】歴史と基礎知識を学ぶ
自治労連　濱村 真光顧問「自治労連とは」

濱村顧問による講演会

講演は、自治労連結成当時の話から、自治労連の運動方針、自治労連が今後目指していくものなどについて、濱村顧問の実体験踏まえたユーモア溢れるエピソードをご紹介いただきました。参加者は、組合員としての基礎的な知識や考え方、先輩から受け継がれる理念等に触れることができ、今後の組合活動にも反映していけるものを得ることとなりました。

【一日目　後半】プレゼンテーション能力を身につけろ
「あなたのまちをPRしてください」プレゼン大会

「あなたの「まち」をPRしてください！」をテーマに、自分たちの自治体のプレゼンテーションを行いました。参加者のみなさんにとっては自分たちの「まち」の良さを再発見する機会となり、それぞれの単組ともユース世代らしい個性豊かなプレゼンとなりました。その後、2班に分かれて、各班より代表を選考し、具体的な行程や研修を盛り込んだプランで再プレゼンを行いました。自分世代で研修内容を企画・立案することに加え、選考外の単組が代表単組のプレゼンを行うということもあり、拡販とも議論に熱が入り、より良い意見交換ができました。

協議した内容をプレゼンする参加者

最優秀プレゼンには「西都市に残る神話をたどり古代を体感」をテーマにプレゼンいただいた「古代・ロマンのまち西都市」が選出されました。

今後、ユース対策部において、この結果を参考にしながら、新たな研修・会議等の開催について検討していくこととしました。

【二日目】あなたの職場の困りごと相談室
グループワーク　問題解決に向けて議論する

「あなたの職場の困りごと相談室」をテーマに、同じ業種ごとにユース対策部のメンバーを加えてグループを編成し、業務上や職場環境での困りごとについてお互いに聞き合い、問題解決の方法などを議論しました。同じ業種ということもあり共感する事柄も多くあった中で、「他単組の取組みを自分たちの単組でも取り組みたい」など幅広い情報交換、情報共有を図りました。次に、各班で意見の多かった『業務は減らないが時間外は減らせ』を共通課題にしてワールドカフェを実施しました。班で議論した内容を、またそれぞれの班に入って議論することで多くの意見がブラスされ「職員の時間外の把握」「人員配置」「業務の整理」の三つを柱にユース世代としての合意形成を図ることができました。参加者からは、「同じような業種の中で困り感を共有できた」「一つの問題に対して、自単組以外からいろいろな考えを聴くことができてよかった」など、今後に活かせる感想があがりました。

単組の垣根超えた仲間考える